

# ベルリン市における基礎学校段階のドイツ語教育施策と その実践の推進

水戸部 修治  
(教育学科教授)

## 1. 研究の目的

筆者は、ベルリン・ブランデンブルグ州立学校・メディア研究所 (Landesinstitut für Schule und Medien Berlin-Brandenburg) (以下, LISUM) 及びベルリン市内の基礎学校訪問調査により, 2017年のベルリン・ブランデンブルグ両州におけるドイツ語の学習指導要領改訂後の, ベルリン市の基礎学校段階におけるドイツ語教育の現状について報告した。(注1) 具体的には, ドイツ語の学習指導要領に加えて, 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」が, 他州に先駆けて策定されたこと, 基礎学校段階では, 移民の背景をもつ児童が増加する中で, プロジェクト学習などの言語能力を高める取組が行われていることなどを明らかにすることができた。

しかし, 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」の詳細を解明するには至らなかった。またベルリン市内の基礎学校の教育実践については, 断片的な状況把握にとどまった。

そこで, LISUM 及びベルリン市内の基礎学校 Johann Peter-Hebel-Grundschule を再訪し, より詳細な情報を得た。(注2) 本論考においては, この情報を分析し考察するとともに, 我が国の小学校国語科の授業改善の推進に向けた展望を明らかにすることを目的とする。

## 2. 研究の方法

### (1) LISUM における聞き取り調査

LISUM は, 子供たちの言語能力を高める教育課程の開発や教材開発, 教員研修等に精力的

に取り組むベルリン市及びブランデンブルグ州の共同の教育研究機関である。この LISUM を訪問し, 言語教育を担当する Mrs. Irene Hoppe より, 近年のベルリン市の基礎学校を取り巻く状況及び具体的な施策や取組等について聞き取り, その結果を整理する。(調査訪問日2019年3月12日)

前回の調査では, 2017年に改訂・実施されているベルリン・ブランデンブルグ両州の言語教育分野の新学習指導要領の内容について聞き取りを行った。その結果, ドイツ語の学習指導要領に加えて策定された「各教科で育成する言語とメディア利用の能力に関する学習指導要領」の概要を明らかにすることができた。本論考では更に追加の聞き取り調査結果をもとに, 各教科で育成する言語とメディア利用の能力に関する学習指導要領の特徴について整理することとする。

### (2) ベルリン市の基礎学校における最新の授業実践に関する情報収集

ベルリン市内の小学校, Johann Peter-Hebel-Grundschule を視察。Mrs. Claudia Wenzel の低学年の語彙の学習の授業を参観するとともに, 授業後その学習指導の趣旨や年間を通した実践の成果などについて聞き取った。(調査訪問日2019年3月12日)

低学年の教育実践に精通する Mrs. Wenzel は, 昨年度に引き続き, 優れた授業実践を展開していた。前回の調査ではアフリカをテーマとしたプロジェクト学習を参観したが, 今次調査においては, その基盤となる語彙の学習について, プロジェクト学習と密接に関連付けながら指導

を進めており、語彙指導の充実を掲げる日本の新学習指導要領に基づく授業づくりにも資する情報を得ることができた。本論考においては、この実践の特徴を整理し、我が国の国語科の授業改善に生かすことのできる視点を検討することとする。

### 3. 「各教科で取り組む言語能力とメディアリテラシー育成のための学習指導要領」

前項で述べたように、ここではベルリン・ブランデンブルグ州立学校・メディア研究所での聞き取り調査結果を整理し、これを分析・考察する。

#### (1) 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」の概要とその構成

ベルリン市及びブランデンブルグ州における2017年の学習指導要領の改訂では、各教科で行う言語能力形成のためのカリキュラムを作成した。このようなカリキュラムはドイツ連邦では初めてのものである。

内容は大きく3つに分かれている。序章では、指導要領の内容が概説されている。第1章では、言語行為能力の構築に関する能力構造が図解され、それぞれについて6年生段階と10年生段階の到達目標が示されている。第2章ではメディアに関する能力について、同じく図解され、それぞれについて6年生段階と10年生段階の到達目標が示されている。さらに第3章では、各学校で取り上げられる具体的なテーマが例示されている。

#### (2) 各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領の特徴

各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領は、各教科を通じて育成する能力を示したものである。

教育課程の位置付けとしては、特定の時間を特設するわけではなく、第3章に例示されたテーマに関連の深い教科の学習において、関連を図りながら指導することとしている。

この指導要領は、第1学年から第10学年までの教育課程として用いられている。ベルリン市では基礎学校は6年制を取っている。そのため、

第6学年の終わり、第10学年の終わりなど、各校種の最終学年で重点的に取り上げる。各学校ではどのように教育課程に位置付けて実施したかを説明しなければならない。学校がどのように実践したかを説明する場としては、学校の外部評価の際に実践内容を示すことが一般的である。学校によっては一部の取組にとどまっている状況も見られるし、学校の負担になっていることも事実である。しかし教師間の連携が必要であり、学校全体の一体的な取組を促進するものとして機能していることも事実である。

また教員研修においても、メディアリテラシー、言語能力の育成など、この学習指導要領に示された内容を指導することができるように研修が進められている。

言語能力については、どの教科の担当の教師も言語能力を育成していくのだという意識の高まりがポイントとなる。ベルリンでは移民の背景をもつ子供が多く、言語能力形成が重要な課題となっている。

第2章では第6学年終了段階、第10学年終了段階の姿が記載されている。熱心な教師は、最終的にそこに到達できるようにするために、どのように段階を踏んで指導していくかを考えて実践するようにしている。

#### (3) 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」における言語行為能力の構造

第1章では、言語行為能力構築に関する能力の構造が図解されている。その構造図には、言語行為能力の構成要素として次のことが挙げられている。

- ・交流、対話 (Interaktion)
- ・受容 (Rezeption)
  - 聴解 (Hörverstehen), 読解 (Leseverstehen)
- ・話すことへの意識 (Sprachbewusstheit)
- ・言語産出 (Produktion)
  - 話す (Sprechen), 書く (Schreiben)

またそれぞれの項目ごとに、第6学年と第10学年における到達基準が示されている。

例えば、受容のうち、聴解についての第6学年の到達基準としては、次のようなものが挙げられている。

○明確に構造化されたプレゼンテーションから個々の情報を識別し、それらを再現する。

(4) 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」におけるメディアに関する能力の構造

続いて第2章では、メディアに関する能力の構造が図解されている。その構造図には、メディアに関する能力の構成要素として次のことが挙げられている。

- ・情報 (Informieren)
- ・分析 (Analysieren)
- ・反映, 熟考 (Reflektieren)
- ・産出 (Produzieren)
- ・発表 (Präsentieren)
- ・伝達 (Kommunizieren)

またそれぞれの項目ごとに、第6学年と第10学年における到達基準が示されている。

例えば、発表についての第6学年の到達基準としては、次のようなものが挙げられている。

○プレゼンテーションの種類を区別し、基本的な用語で長所と短所を明確に説明する。

(5) 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」における具体的なテーマ例

第3章では、各学校で取り上げられる学習のテーマ例が示されている。

具体的には異文化教育、職業、多様性、民主主義、学校における欧州思想教育、健康づくりなどのテーマが取り上げられている。これらは第1学年から第10学年までを通して取り扱う例示であり、各学年の発達の段階にふさわしいものを取り上げて指導することとなる。

(6) 「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」の教育課程上の意義

ここでは、これまでに述べてきた「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」の特徴とその具体的な内容を踏まえ、この指導要領がもつ意義について考察したい。

①子供たちに必要な能力の明確な提示

言語能力とメディアに関する能力の2つの側面から、それぞれの能力の構成要素を明らかにしている。また、第6学年及び第10学年における到達基準を明確に示している。こうしたこと

により、子供たちに必要な能力を州全体、そして学校全体で共通理解することが可能となる。

②複数の教科を巻き込んだ教育課程の改善

各教科には固有のねらいがあるが、関連する部分もある。それぞれの教科が連携することにより、より効果的に能力を育成することが期待される。また各教科の能力が、言語能力やメディア活用能力とどのように関連するのかについても見通すことができる。

③教師の意識改革の促進

それぞれの教科内容を指導するだけではなく、改めて各教科の内容を見直し、教科間の連携を図り、授業改善を進めることにも機能することが期待される。

4. ベルリン市の基礎学校における授業実践

(1) 訪問調査対象校及び視察授業の概要

前回調査に引き続き、ベルリン市内の基礎学校、Johann Peter-Hebel-Grundschuleを調査対象校とした。本校は、LISUMと連携して授業開発を行っており、LISUMの提案を受けた実践を行うとともに、多くの実践的知見をLISUMに提供している。訪問当日はMrs. Claudia Wenzelによる低学年の語彙指導の授業を視察するとともに、授業後その学習指導の趣旨や日常的な実践の工夫などについて聞き取りを行った。

(2) 授業実践とその特徴

①授業実践の具体的な内容及びその特徴

写真1：プロジェクト学習「惑星」

本学級では、視察した語彙の学習と並行して、「惑星」をテーマとしたプロジェクト学習を行っている。(写真1)

プロジェクト学習は、複数の教科の内容を組み合わせた合科的な科目である。訪問調査時には、太陽系内の惑星について様々な図鑑などの資料を用いて調べて、分かったことを発表する学習を進めていた。教室には関連資料が豊富にそろえられるとともに、惑星やその名前などの掲示が工夫されており、入念な言語環境整備がなされていることがうかがえた。(写真2)

今次調査で視察した授業では、このプロジェ



写真 1：プロジェクト学習「惑星」



写真 3：「言葉のパス」



写真 2：プロジェクト学習のための言語環境整備



写真 4：授業の板書

クト学習と関連させて語彙を豊かにする指導が行われていた。

具体的には、惑星が「回転する」(drehen)という表現を用いることができるようにするためにこの単語を取り上げて学習を進めている。機械的に語句を覚えさせるのではなく、目的に向かって学習を進めていくプロジェクト学習と関連付けることにより、必要性のある学習として語彙指導を位置付けていく巧みな指導の工夫がなされている。

子供たちは一人一人次のようなカードをもちながら学習を進めている。(写真3)これは「言葉のパス (Wörterpass)」と名付けられた、語彙の自立的学習を進めるための支援ツールである。単語を文や文章の中で使いこなすことができるよう、5つのステップで学習の手順が示されている。当日の授業の冒頭部では、これを

用いて全員で単語について確認していった。

以下、5つのステップについて詳述する。

第1のステップは、単語の音節の確認である。子供たちは教師と、手拍子で音節を確かめていく。(写真4)音節に分けると書きやすくなることも押さえる。また、それぞれの音節に母音が入っていることを確認できるようにしている。

第2のステップは、単語を書いてみることである。耳で聞いて「きっとこんなスペルだろう」と推測して書く。各音節に母音が入っていなければ、正しいスペルではないと気付くことができるようにしている。

第3のステップは、音節の母音を確かめることである。低学年子供たちも親しめるよう、母音のことを「音節の王様」と呼び習わしているため、「言葉のパス」には王冠が描かれている。

第4のステップは、例外的なスペリングの際

の注意点である。基本的には発音通りに綴るが、例外的なスペルに注意させる。

第5のステップは、単語の種類の確認である。子供たちはその単語がどの品詞か、それはなぜそのように判断できるかを述べていく。例えば、動詞の語形変化をするから動詞、単数・複数があるから名詞などと理由を述べられるようにしていく。また、語幹は変化しないことなども確認する。

最後にその単語を使った文を作る。文頭は大文字で書くといった注意点も確認していく。

子供たちはこれらのステップで学習を進めていき、必要な単語を身に付けていった。例えば、ステップ2では、一度発音を手掛かりに単語を「dret」と書いてみた上で、正しいスペルを確かめて「dreht」と書き直したり、ステップ5では正しい綴りで書き表して文中で用いたりするなど、着実な習得の様子が見られた。(写真5)

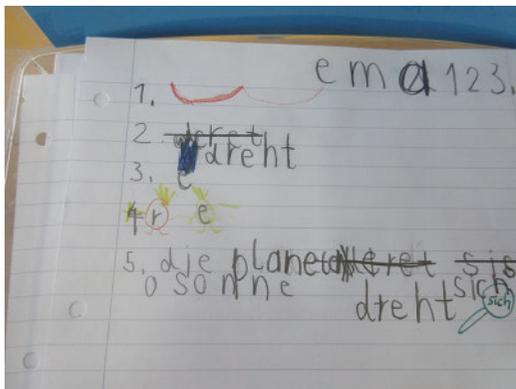


写真5：自らスペルを確認し、修正して学ぶ

この学習は学級全体で行うが、その後子供たちは個別あるいはペアで学習を進めていった。フラッシュカードを用いてペアで言葉を獲得していったり、惑星に関連する資料を手にとって読んでいったり、それらを基に発表内容をカードに書き出したりするなど、それぞれが取り組みたいと考えることを選びながら学習を進めていった。(写真6)

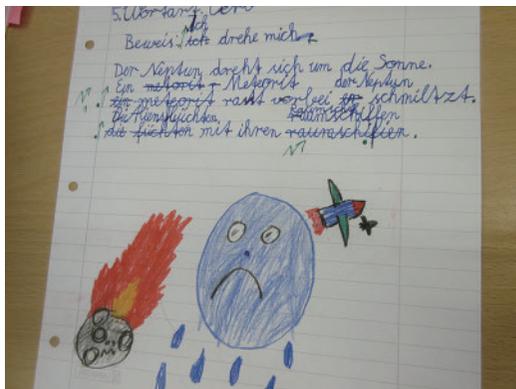


写真6：語彙の学習を生かして学びを進める

### (3) 「学ぶ道のり」による言葉の習得

ベルリン市では、「学ぶ道のり」と呼ばれる学習指導スタイルが以前から存在してきた。前回調査ではその特徴として、学習の進度に応じて、どのようなことを行っていけば学習のゴールに到達できるかを明示するものであること、学習の過程に応じて具体的な課題を「学ぶ道のり」として提示することで、子供たちが共通のテーマに基づき、個々の興味・関心に応じて学びを進められるよう支援できることなどが挙げられることが分かった。(注3)

今回の調査では、その具体的な進め方を聞き取り調査により把握することができた。

#### ① 「学ぶ道のり」の概要

「学ぶ道のり」とは、初歩的な単語の理解から、自ら複雑な文章を読めるようになるまでの学習の過程を明示したものである。

その具体的なステップは次の通りである。

- ・文章の中の簡単な言葉が理解できる。
- ↓
- ・簡単な文章が理解できる。
- ↓
- ・文章の中の難しい言葉が理解できる。
- ↓
- ・難しい言葉を使った文章が理解できる。
- ↓
- ・自動的に(よどみなく)すらすらと読むことができる。

#### ② 「学ぶ道のり」の運用

子供たちは、学習の中で自分が今どの位置に

いるのかを自己評価する。そして自分の位置をシンボルマークで示す。(写真7)



写真7: 「学ぶ道のり」とシンボルマーク

学習者が見通しをもち、自律的に学習を進められるようにするための手立てである。

更に、より長期間にわたる見通しをもたせる工夫もある。一人一人の子供が、2か月先にここまで読めるようになるという宣言を書きまとめたものである。(写真8)

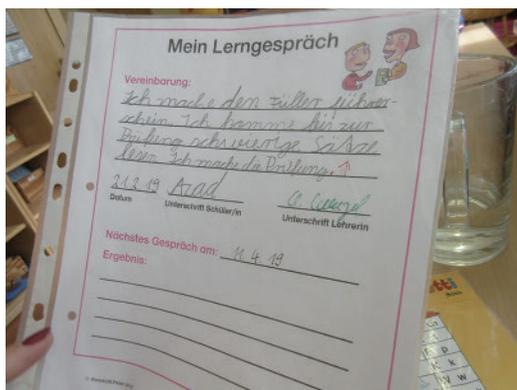


写真8: 学びの宣言書

この例(写真8)は、2月21日時点で、子供が「万年筆が使えるようになる。」「難しい言葉を用いた文章が読めるようになる。」といった宣言を行い、4月11日にどの程度達成できたかを自己評価するというものとなっている。子供自身のみならず、保護者にも見せることで一層の効果あげている。

#### (4) Mrs. Claudia Wenzel による実践の意義

##### ①プロジェクト学習と関連を図った語彙指導

近年の移民を背景とした子供の増加等により、子供の言語の能力に大きな差が生じている。またICT機器の発達により、不正確なスペルでも正しいスペルに自動的に修正されてしまうなど、むしろ言語能力の育成にはマイナスに作用する状況も見られる。

今回の授業はこうしたことを背景に、子供たちの語彙力を伸ばそうとする取り組みである。その際、単に単語の意味やスペルを暗記させるといった指導ではなく、現在進行しているプロジェクト学習と密接に結び付けた学習指導を工夫することにより、子供たちが必然性をもって学べるようになっていた。こうした点は、語彙指導の在り方の改善について大きな示唆を与えるものであらうと考えられる。

##### ②育成を目指す能力の明確な把握と共有

語彙指導においては、文や文章の中で用いることができるようになることを指導のねらいとしている。こうしたことを教師が明確に把握するのみならず、それをたとえ低学年であっても意識しながら学習できるように共有を図っていた。学習の中でどのような能力を身に付ければよいのかを意識して学ぶことにより、単なる練習学習や活動のみの学習に陥ることなく、力を高めることができる。

##### ③子供の自立的な活動を促すきめ細かな手立て

「言葉のパス」や「学ぶ道のり」、学習の宣言書などは、いずれも子供たちが自立的あるいは自律的に学んでいくための有効な手立てとなっている。

学習指導に当たっては、子供たちの言語能力の状況に大きな差があるため、一律一斉授業では対応が難しいという現状を踏まえて、子供たち一人一人の進度に応じた学習を組み立てる必要がある。こうしたことに対応するため、個々ばらばらの活動に陥ることなく、見通しをもって学び、力を身に付けていくことができるようにするための有効な手立てとして工夫されたものだと言えるだろう。なお、先述の工夫の他にも、個別の学習の場面においては、教師に質問

したい子どもは、質問受付ボードに、自分の名前を書いたクリップを挟んで意思表示するといった工夫もなされていた。(写真9)

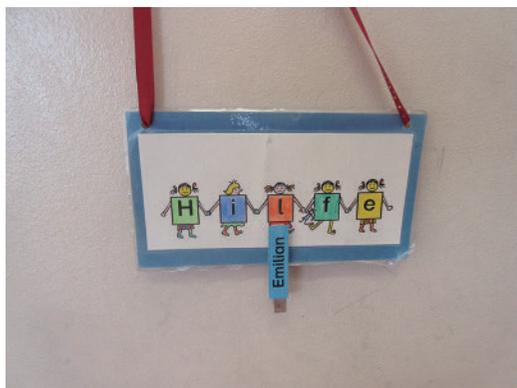


写真9：質問受付ボード

## 5. 考察

これまでの分析を基に、日本の小学校国語科の授業改善に向けて検討を試みたい。

### (1) 各教科等を貫く視点としての言語能力育成に向けて

言語能力の育成については、我が国の教育課程においても国語科のみならず各教科等で取組むという視点が示されてきた。平成20年版学習指導要領の第1章総則には、次のように示されている。(注4)

2(1)各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。

この規定を踏まえて文部科学省では指導事例集等を公表するなどの手立てをとってきた。(注5)

平成29年告示の小学校学習指導要領においても総則に同様の規定がなされているところ(注6)である。しかし、活動自体が目的となってしまう、ねらいが実現できていないといった指摘もあり、各教科等における言語活動の充実が

十分に実現しているとは言い難い。むしろ、活動自体が目的になってしまうという指摘が独り歩きし、やはり言語活動は必要ないといった誤解が生まれている状況も見受けられる。

活動が目的化するのには、活動を重視しているからではなく、指導のねらい自体が明確に把握されないままに何らかの活動を取り入れようとするところから来る場合が極めて多い。

こうした課題に対応するためには、従来の総則における事項として位置付けるのみならず、能力体系を明示し、学習指導要領の教科等と並んで位置付けることが有効である。その点で、ベルリン市及びブランデンブルグ州における「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」は極めて示唆に富むものであると言えるだろう。

### (2) 語彙指導の充実に向けて

語彙指導については、平成29年告示の小学校学習指導要領の国語科の「学習内容の改善・充実」の最初の項目として掲げられている。(注7) 語彙力の重要性は言うまでもないことであるが、現状としては子供たちの必要性とは無関係に、取り立て指導や暗記学習、短作文などの練習学習などとして矮小化されて取り扱われている状況も散見される。

塚田は「語彙の習得が単なる単語の数を機械的に増やすことではないという反省に立って、語彙の知識の深さや機能性を重視することが語彙力育成の課題となる」と指摘している。(注8) こうした課題を克服するためには、脱文脈的に語句の量を増やすのではなく、学習者自身にとって意味のある情報収集や情報発信などの言語活動を多彩に繰り返す中で、自在に駆使できる形で理解語彙や表現語彙を増やしていくことが必要になる。

Mrs. Claudia Wenzel による語彙指導の授業は、こうした方向性を具体化するために多くの有益な知見を与えてくれるものである。

### (3) 我が国の社会の変化に対応した国語科教育の方向性

近年我が国の小学校においても、外国籍の児童生徒が急増している状況にある。文部科学省

の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果（注9）によれば、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は34,335人で前回調査（平成26年度）より5,137人増加している。また、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒数は9,612人で前回調査より1,715人増加している。ドイツ連邦共和国に比べるとその割合はまだ低いものの、今後更に受け入れ数は増加するものと推測される。

こうした社会状況の変化を踏まえると、これまで以上に個に応じた学習指導の在り方が問われてくるであろう。この点でも、今回視察した授業における、自立的に学ぶための手立ては参考になるものと思われる。

## 6. 展望

今回の調査によって、ベルリン市及びブランデンブルグ州において実施されている、「各教科で行う言語とメディアに関する学習指導要領」の特徴を分析するとともに、教育課程上の意義について考察することができた。今後は、更にこの学習指導要領の具体的な内容を明らかにするとともに、その運用状況を調査することが求められる。また我が国の教育課程に適合する形で日本版のカリキュラムを試作することも求められると考える。

また、従来の一斉型授業について見直しを図り、言語活動やそれを支える語彙指導などの基盤的な学習指導について、よりよいモデルを開発・提案していくことが求められる。

なお本論文は、JSPS 科研費 JP17K04833の助成を受けたものである。

## 注

- （注1）水戸部修治「ベルリン市の基礎学校段階におけるドイツ語教育の現状」京都女子大学『発達教育学部紀要第15号』, pp. 47-54, 2019
- （注2）調査期間2019年3月8日から2019年3月15日まで。なお LISUM, Johann Peter-Hebel-Grundschule の訪問調査に当たっては、通訳者那須田栄氏に大きなご尽力をいただいた。
- （注3）注1に同じ。
- （注4）「小学校学習指導要領」（平成20年版）第1章総則 第4
- （注5）文部科学省『言語活動の充実に関する指導事例集』, 2010
- （注6）「小学校学習指導要領」（平成29年版）第1章総則 第3 1（2）
- （注7）文部科学省『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』, p.8, 2017
- （注8）塚田泰彦「13 語彙力」『国語科重要用語事典』, 2015, 明治図書
- （注9）文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）について」